

令和2年3月13日

保護者 様

尼崎市教育委員会

市立学校園における新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について
(令和2年3月13日時点)

今後について、以下のとおり対応いたします。

1 臨時休業期間

当初の予定通りとします。

小・中・特別支援学校：3月25日（水）までとします。

2 「学校関係者に感染者又は濃厚接触者が発生した場合の対応方針」の一部見直しについて

現在、家庭の事情等に配慮し受け入れている幼児児童生徒（児童ホーム・こどもクラブ利用者を含む。）以外の児童等については、学校園内において感染又は今後感染するリスクが低くなってきたことから、現在の対応方針のうち、次の取り扱いについてそれぞれ改めることとします。

(1) 児童等が感染（陽性）した場合

【現在】原則2週間の全面休校（児童ホーム・こどもクラブを含む。以下同じ。）

【見直し後】当該児童等の最終の登校、登園日から起算して原則2週間の全面休校

(2) 児童等が濃厚接触者に指定された場合（検査対象となった場合）

【現在】当該児童等の検査結果が出るまで、一時全面休校。

【見直し後】当該措置は講じない。

3 小・中学校の未実施の学習内容への対応について

上坂部小学校では、1年生から5年生までの「未実施の学習内容」については、次年度に補充授業を行い学習します。小学校6年生は、学習状況について進学先と共有し、補います。

4 通知表等の受け取りについて

学校ごとに対応が異なりますので、学校からのお知らせをご確認ください。

☆上坂部小学校では、「学校通信3月号」でお伝えした通り、3月25日の午前9時から午前11時までの間に、児童本人か保護者の方が、各教室まで通知表を受け取りに来て下さい。

☆この期間に来ることができない場合は、保護者の方が職員室まで受け取りに来て下さい。

5 情報発信について

必要な情報は、市ホームページ等により発信しますので、随時確認するようにしてください。

尼崎市ホームページ：<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/index.html>

尼崎市立教育総合センターホームページ：<http://www.ama-net.ed.jp/>

以 上